

◎新潟県病院局告示第 9 号

新潟県の設置する病院の診療科目の指定（昭和46年 7 月新潟県病院局告示第 6 号）の一部を次のように改正し、令和 7 年11月18日から実施する。

令和 7 年11月18日

新潟県病院事業管理者 金 井 健 一

新潟県の設置する病院の診療科目の指定（昭和46年 7 月新潟県病院局告示第 6 号）の一部を次の表のように改正する。

（下線部分は改正部分）

改		正		後		改		正		前																																	
<table><tr><th colspan="2">病院名</th><th colspan="2">診療科目</th></tr><tr><td colspan="4">(略)</td></tr><tr><td colspan="2">新潟県立坂町病院</td><td colspan="2">内科、脳神経内科、消化器内科、外科、整形外科、小児科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、歯科</td></tr><tr><td colspan="4">(略)</td></tr></table>						病院名		診療科目		(略)				新潟県立坂町病院		内科、脳神経内科、消化器内科、外科、整形外科、小児科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、歯科		(略)				<table><tr><th colspan="2">病院名</th><th colspan="2">診療科目</th></tr><tr><td colspan="4">(略)</td></tr><tr><td colspan="2">新潟県立坂町病院</td><td colspan="2">内科、脳神経内科、消化器内科、外科、整形外科、小児科、皮膚科、泌尿器科、<u>産婦人科</u>、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、歯科</td></tr><tr><td colspan="4">(略)</td></tr></table>						病院名		診療科目		(略)				新潟県立坂町病院		内科、脳神経内科、消化器内科、外科、整形外科、小児科、皮膚科、泌尿器科、 <u>産婦人科</u> 、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、歯科		(略)			
病院名		診療科目																																									
(略)																																											
新潟県立坂町病院		内科、脳神経内科、消化器内科、外科、整形外科、小児科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、歯科																																									
(略)																																											
病院名		診療科目																																									
(略)																																											
新潟県立坂町病院		内科、脳神経内科、消化器内科、外科、整形外科、小児科、皮膚科、泌尿器科、 <u>産婦人科</u> 、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、歯科																																									
(略)																																											